

様式第3号(第4条関係)

指定養成所の変更届出書

年 月 日

宮城県知事

殿

設置者の氏名及び住所

(法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

指定養成所の変更があつたので、歯科技工士法施行令第11条第2項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 指定養成所の名称及び位置

名 称	
位 置	〒 電話：

2 変更があつた事項

変更の事項 (該当する番号に○を付けること)	(1) 設置者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地) (2) 指定養成所の名称 (3) 指定養成所の位置 (4) 学則(修業年限、学科課程及び生徒の定員に関する事項を除く。)
変更前	
変更後	

3 変更の予定年月日

年 月 日

4 変更の理由

(備考)

この届出書は、変更があつたときから1か月以内に提出すること。

(変更届出に係る提出書類)

- 1 変更届出書
- 2 変更について法人の決定を確認できる書類(議事録の写し等)
- 3 学則の新旧対照表(変更事項(4)の場合)
- 4 新学則全文(変更事項(4)の場合)
- 5 旧学則全文(変更事項(4)の場合)
- 6 事務等職員、教職員及び生徒の状況調書(様式第2号に準じる。)(変更事項(4)で学費又は学級数の変更の場合)
- 7 授業実施計画表(様式第2号に準じる。)(変更事項(4)で学級数の変更の場合)
- 8 校舎各室の用途及び面積一覧表(校舎部分に変更がない場合に限る。)(変更事項(4)で学級数の変更の場合)
- 9 校舎の平面図(校舎部分に変更がない場合に限る。)(変更事項(4)で学級数の変更の場合)
- 10 その他の変更事項を確認できる書類

(注意事項)

- 1 書類の編綴順は、整理番号順とすること。
- 2 「9 校舎の平面図」については、寸法、面積の積算、電気、ガス、水道、採光、換気、給湯設備の状況を明示すること。
- 3 「10 その他変更事項を確認できる書類」については、必要に応じて提出すること。